

平成 20 年度市町村決算に基づく健全化判断比率等（確定値）

< 健全化判断比率 >

（単位：％）

区分 < 早期健全化基準 >	実質赤字比率 <11.25 ~ 15.0%>	連結実質赤字比率 <16.25 ~ 20.0%>	実質公債費比率 <25.0%>	将来負担比率 <350%>
岡山市	-	-	17.6	154.0
倉敷市	-	-	12.9	108.1
津山市	-	-	17.3	183.5
玉野市	-	-	9.9	84.1
笠岡市	-	-	16.9	137.5
井原市	-	-	13.3	53.9
総社市	-	-	20.4	141.3
高梁市	-	-	20.4	111.3
新見市	-	-	20.5	162.7
備前市	-	-	20.8	147.4
瀬戸内市	-	-	18.1	111.8
赤磐市	-	-	14.7	119.3
真庭市	-	-	17.0	137.0
美作市	-	-	20.4	195.0
浅口市	-	-	13.2	111.7
市計	-	-	16.3	135.2
和气町	-	-	19.1	152.0
早島町	-	-	9.5	38.2
里庄町	-	-	9.7	-
矢掛町	-	-	14.2	49.1
新庄村	-	-	9.0	41.5
鏡野町	-	-	18.6	38.6
勝央町	-	-	17.3	219.2
奈義町	-	-	16.2	82.1
西栗倉村	-	-	17.8	106.4
久米南町	-	-	13.9	187.4
美咲町	-	-	20.0	191.5
吉備中央町	-	-	20.0	169.9
町村計	-	-	16.8	111.5
県計	-	-	16.4	133.1

（注 1）実質赤字比率又は連結実質赤字比率がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「-」と表記している。

（注 2）指標の計欄数値は加重平均である。

< 資金不足比率 >

（単位：％）

区分 < 経営健全化基準 >	特別会計の名称	資金不足比率 <20.0%>
高梁市	高梁市地域開発事業特別会計	76.7